

(様式2)

地方自治法（昭和 22 年 4 月 17 日法律第 67 号）第 234 条第 2 項、地方自治法施行令（昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 5 号及び横浜市契約事務委任規則第 4 条第 4 項第 2 号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和 7 年 2 月 14 日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

1 契約の概要

体育館排煙窓修繕

2 履行（納品）場所

横浜市立横浜商業高等学校

横浜市南区南太田二丁目 30 番 1 号

3 契約日

令和 6 年 11 月 20 日

4 履行日又は履行期間

令和 6 年 11 月 20 日から令和 7 年 1 月 31 日

5 契約金額

2,070,000 円

6 契約の相手方（名称及び所在）

横浜市金沢区釜利谷南二丁目 18 番 7 号

神奈川アルミ建材株式会社

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

横浜商業高等学校にて体育館の排煙窓が故障し、開閉不良であることが判明した。火災が起きた際煙を外部に排出することができず、学校施設の運営上問題があるため緊急での修繕を行った。

8 契約の相手方の選定理由

横浜市一般競争入札有者名簿から、速やかに対応可能な業者を選定した。

9 所管

教育委員会事務局施設部教育施設課